

平成 27 年 11 月 24 日

大阪府知事 様

大阪府耐震改修促進計画審議会  
会 長 室 崎 益 輝

大阪における今後の住宅・建築物の耐震化促進政策のあり方について（答申）

平成 27 年 6 月に大阪府知事から「大阪における今後の住宅・建築物の耐震改修促進政策のあり方について」の諮問を受け、審議会では、大阪府の現行計画である「大阪府住宅・建築物耐震 10 ヶ年戦略プラン」の目標の達成状況や、これまでの取組みの検証・評価及び課題、今後の耐震化促進策などについて審議を行い、答申をまとめました。

審議会では、次の 2 つのポイントを基本方針に据え、耐震化促進への具体的な取組みなどについて、さまざまな視点で活発に議論を行いました。

まず、府民みんなでめざす目標の達成には、耐震改修だけでなく、建替え、除却、住替えなど、さまざまな施策を部局を越え、総合的に取り組むことが重要であること。次に、施策効果の高いものから優先順位をつけたり、住まい手のニーズや住宅の種別、市街地特性に合った耐震化の支援策の検討が必要であることです。審議会では、常にこの考えに立ち返り、現在の大阪府の住環境や住宅流通状況、府民ニーズなど、さまざまな視点で議論を行いました。

大阪府においては、この答申を踏まえ、最終的に府民が耐震性のある住宅に住み、耐震性のある建築物を利用できるようになるという観点から、新しい考え方で目標を設定し、大阪の地域特性に応じた耐震化を促進するため、新たな耐震化政策に取り組まれることを期待します。